



京都市会の
ココが
知りたい!
第2回

市会の権限 ~市会が果たす役割とは?~

市会に関する基本的なことや、その時々話題について、皆さんに分かりやすくお伝えするコーナーです(不定期掲載)。第2回目となる今回は、「市会の権限」について解説します。

Q.1 そもそも市会の権限ってどういう意味?

A. 権限というのは言い換えると、市会が行うことのできる行為の範囲のこと、何が出来るかは地方自治法などの法律で定められているんだ。具体的には、「議決権」「調査権」「請願受理権」「意見書提出権」などが挙げられるよ。

Q.2 権限の中に「議決権」というのがあるけど、市会では何を決めているの?

A. 法律により、市会が議決しなければならないものとして、条例の制定や予算の決定など15項目が定められているわ。これらの項目は、市会が議決しない限り、京都市としての有効な行為とは認められないの。市長が提案した条例や予算は、市会が可決しないと成立せず、市会の権限の中でも、最も基本的なものと言えるのよ。

Q.4 「議決権」以外の権限を使って、市会はどんな役割を果たしているの?

A. 普段から本会議や委員会での議論を通して、市の仕事に無駄がないかどうかや市会で決まったことがきちんと実行されているかを丁寧にチェックしているけれど、必要なときには、市会の議決を経たうえで「調査権」という権限を使うこともあるんだ。そのほかにも、「請願受理権」に基づき、市民の皆さんからの願いや意見を市会として受け止めたり、「意見書提出権」により国等に対して意見を届けているんだよ。

Q.3 条例や予算を提案できるのは市長だけなの?

A. 予算は市長しか提案できないけれど、条例は議員も提案することができるのよ。議員定数に関する条例など、議会に關係する条例を議員が提案できるのはもちろんのこと、京都市会では、これまでに清酒の普及の促進に関する条例や交通安全基本条例などを議員から提出して可決しているわ。

ご存知ですか?

常任委員会の活動

常任委員会には5つの委員会があり、各委員会ごとに毎月2回、委員会全体では月に10回程度、1年を通して会議を開催しています。会議では、市が実施する事業や取組について報告を受けたり、市民の皆様からの要望である請願や陳情を審査するほか、他都市へ赴き、先進的な事例等についての調査を行っています。

ここでは、8月に行った他都市での調査内容を簡単に御紹介します。これらの調査結果を基に、各委員会ではさらに活発な議論を積み重ねていきます。

●各常任委員会の他都市調査内容

経済総務委員会 (8月5日~7日)

- 愛知県中小企業振興基本条例
- 豊洲新市場建設
- 国立科学博物館におけるユニークベンチャーとしての施設活用
- 白河市の中心市街地活性化



国立科学博物館

くらし環境委員会 (8月4日~6日)

- 新潟市におけるごみ減量に向けた取組
- 川崎市における再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システム
- 浜松市における自治会加入率向上への取組



川崎市の自立型エネルギー供給システム

教育福祉委員会 (8月19日~21日)

- 神奈川県へのヘルスケア・ニューフロンティア、未病を治すかながわ宣言施策
- 金沢市教育プラザ此花
- Share金沢
- 金沢市における小中一貫英語教育・絆教育



金沢海みらい図書館

まちづくり委員会 (8月25日~27日)

- 仙台市「杜の都の風土を育む景観条例」
- 千葉市における交通政策(連節バス及び自転車走行環境の整備等)
- 東京都における木密地域不燃化10年プロジェクト



千葉市内の連節バス

交通水道消防委員会 (8月18日~20日)

- 広島市における下水汚泥燃料化事業
- 熊本市における救急ワークステーション、ドクターカーの運用
- 福岡市の水素リーダー都市プロジェクト



広島市西部水資源再生センター

* 市会からのお知らせ *

11月市会の開催予定

11月市会は、11月27日(金)から12月11日(金)まで開催される予定です。代表質問は12月2日(水)に行われます。

11月市会の日程は、市会ホームページから御覧いただくことができます。

議員研修を実施しました

9月30日に議員研修を行い、講師に京都市立芸術大学学長の鷲田清一氏をお招きし、「KYOTOという価値」というテーマでお話いただきました。

市民の皆様からも聴講者を募集し、多数御参加いただきました。

本会議等の傍聴

本会議、予算・決算特別委員会市長総括質疑、市会改革推進委員会を傍聴することができます。

テレビ放映

本会議の代表質問の様相をKBS京都でテレビ中継しています。

インターネット 議会中継

本会議や委員会の生中継と録画をインターネット配信しています。

委員会の モニター放映

委員会の様相を市役所本庁舎2階のモニター室でモニター放映しています。

会派名	議員数	電話番号
自由民主党京都市会議員団(自民)	20人	222-3718
日本共産党京都市会議員団(共産)	18人	222-3728
公明党京都市会議員団(公明)	11人	222-3732
民主・都みらい京都市会議員団(民主・都)	7人	222-3724
地域政党京都党市会議員団(京都)	5人	222-4035
維新の党・無所属京都市会議員団(維新・無)	5人	222-4182
無所属	1人	222-4197

(平成27年10月2日現在)

紙面に関する御連絡・お問い合わせは 市会事務局調査課 TEL:222-3697 FAX:222-3713

京都市会ホームページ <http://www2.city.kyoto.lg.jp/shikai/>